平成２６年（フ）第２１４０号
横浜市南区二葉町１丁目１番地　飯田方
債務者　片岡　正治
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年３月12日まで
5　免責審尋期日　平成27年３月13日午後４時15分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１４８号
横浜市中区本牧原21番２―408号
債務者　佐伯　美佳
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年３月12日まで
5　免責審尋期日　平成27年３月13日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１号
横浜市鶴見区鶴見中央３丁目13番31号　カーサメルパルク204
債務者　永野　直人
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年３月12日まで
5　免責審尋期日　平成27年３月13日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１８８４号
北海道江別市新栄台67番地の12　ハイツ新栄台弐番館201号室
破産者　杉村　三佳（旧姓前佛）
1　破産債権の届出期間　平成27年１月30日まで
2　一般調査期日　平成27年２月13日午後２時
平成27年１月９日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１４８７号
福岡県春日市上白水10丁目14番地　レクエルド・カーサＡ棟101号
破産者　永治　孝一
1　破産債権の届出期間　平成27年１月30日まで
2　一般調査期日　平成27年２月13日午後３時30分
平成27年１月９日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７９号
北海道石狩郡当別町太美町26番地76
破産者　菅野　正敏
1　破産債権の届出期間　平成27年２月６日まで
2　一般調査期日　平成27年２月19日午後１時30分
平成27年１月９日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３６０号
埼玉県草加市青柳８丁目10番２号、住民票上の住所埼玉県越谷市大字向畑529番地１
破産者　鈴木巳代子
1　破産債権の届出期間　平成27年２月９日まで
2　一般調査期日　平成27年２月27日午前10時45分
平成27年１月９日
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第５７号
北海道三笠市萱野128番地２
破産者　坂梨　　大
1　破産債権の届出期間　平成27年２月10日まで
2　一般調査期日　平成27年４月10日午後２時
平成27年１月13日
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２６年（フ）第４２９号
大阪府吹田市千里丘下25番17号
破産者　株式会社今城土木
1　破産債権の届出期間　平成27年２月13日まで
2　一般調査期日　平成27年３月16日午後２時30分
平成27年１月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６０号
茨城県日立市金沢町１丁目２番28―208号
破産者　五来　信雄
1　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
2　一般調査期日　平成27年４月20日午前11時
平成27年１月13日　水戸地方裁判所日立支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第２１５号
広島県福山市神辺町大字川南827番地３
破産者　石岡　聖悟
免責意見申述期間　平成27年３月24日まで
平成27年１月13日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第２０９５号
東京都港区六本木７丁目18番１―303号
清算株式会社　梅原ビルデイング株式会社
代表清算人　梅原　一孝
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第３号
長野県千曲市大字屋代2451番地
清算株式会社　株式会社エフ・アイ・コーポレイション
代表清算人　西澤　昌史
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（ヒ）第１７号
岐阜市神田町７丁目12番地
清算株式会社　日新産業株式会社
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
岐阜地方裁判所

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２６年（再）第１号
香川県坂出市林田町4285番地298
再生債務者　株式会社多田製作所
1　決議に付する計画案　平成26年12月25日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成27年２月17日午後１時10分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成27年２月10日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成27年２月10日
平成27年１月８日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（再）第１号
愛媛県西条市楠甲242番地
再生債務者　愛媛東予養鶏農業協同組合
1　決議に付する計画案　平成26年６月30日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成27年２月23日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成27年２月20日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成27年２月13日
平成27年１月９日　松山地方裁判所西条支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第５号
北海道新冠郡新冠町字西泊津27番地の８　コスモヴューファーム男子寮
再生債務者　石﨑　　淳
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月30日まで
4　一般異議申述期間　平成27年２月13日から平成27年２月20日まで
札幌地方裁判所浦河支部

平成２６年（再イ）第１５２号
さいたま市南区内谷５丁目４番30号
再生債務者　稲田　　薫
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月30日まで
4　一般異議申述期間　平成27年２月13日から平成27年２月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部